# 令和5年度事業報告書

## I 事業実施の概要

当基金協会は、畜産農家の経営安定のため、主事業の配合飼料価格差補てん事業及び受託事業の畜産 高度化支援リース事業、畜産高度化支援補完リース事業、肉用子牛生産者補給金制度、肉用牛肥育経営安 定交付金制度並びに肉豚経営安定交付金制度等を実施した。

(1) 配合飼料価格差補でん事業では、平成26年度から補てん金算定方法が、四半期の平均輸入原料価格が、 当該四半期直前の1年間の基準輸入原料価格に比べ高い場合、その差額を補てんする方法へ変更となった。 このような中、令和5年度の飼料原料穀物については、令和4年度から引き続き、ロシアのウクライナ侵攻による穀物流通量の減少や、歴史的な円安もあって高騰が続いている。

こうした状況のもと、国では令和 5 年度、第1四半期から第3四半期までの間、新たな「緊急補てん交付金制度」を創設され、令和 2 年度の第4四半期から12四半期連続して高額の補てん金が交付されているところである。

くわえて、佐賀県では飼料価格高騰の影響により経営が悪化している畜産農家の負担を軽減することで、畜産経営の安定化を図ることを目的とした独自の対策事業が創設された。

- (2) 畜産高度化支援リース事業については、令和 5 年度の新規貸付はなかったものの、これまでの貸付物件に対する償還金について借受者への請求及び同返済金の(一財)畜産環境整備機構への送金事務等を行った。
- (3) 畜産高度化支援補完リース事業については、令和 5 年度の新規貸付はなかったものの、これまでの貸付物件に対する償還金について借受者への請求及び同返済金の(一財)畜産環境整備機構への送金事務等を行った。
- (4) 肉用子牛生産者補給金制度については、令和5年度第3四半期において、黒毛和種については平均売買 価格が保証基準価格を下回ったことから補給金が交付された。
- (5) 肉用牛肥育経営安定交付金制度については、佐賀県の肉専用種は地域算定、交雑・乳用種は全国算定を 適用している。

このような中、肉専用種は高価格子牛の出荷が始まったことや牛枝肉価格が低迷したことなどから、1 月以降 4 月を除いて連続して交付金の発動が続いている。

(6) 肉豚経営安定交付金制度は、令和3年度から令和5年度までの3カ年事業として実施している。 本年度前半の豚肉価格は高値で推移しており、第1四半期、第1~2四半期、第1~3四半期のいずれも交付金の発動はなかった。

このような状況の下、一般社団法人として畜産経営者及び関係者の付託に応えるため、関係者のご協力のもと、配合飼料価格安定制度の円滑な運営をはじめ、畜産経営の安定を図るための諸事業の実施に努めています。

#### Ⅱ 事業実績

#### 1. 配合飼料価格差補てん事業

①事業の内容

四半期の飼料原料穀物(トウモロコシ等5品目)の平均輸入原料価格が当該四半期直前1年間の基準輸入原料価格を上回った場合に、加入生産者と飼料製造業者で積み立てた基金を取り崩し、その差額を補てん(通常補てん)する事業である。

この場合に輸入原料が異常に高騰した場合には、国と飼料製造業者で積み立てた基金を取り崩し補てん(異常補てん)することとなっている。

くわえて、令和5年度の連続3四半期に限り、配合飼料価格が高止まりした場合においても、新たな緊急補てん金に係る特例として、国から「緊急補てん交付金」が交付されました。

## ②令和5年度の価格差補てん契約締結状況

基本契約締結(価格差補てん契約)件数、数量は次のとおりで、契約数量(年度当初)は103,540トンで、途中高 病原性鳥インフルエンザによる数量変更があり、最終契約数量は103,084トンとなった。

令和5年度補てん契約の状況

(単位:件、トン)

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
契約数量等	契約件数	129	129	129	129	129
(年度当初)	契約数量	25,922	25,223	27,215	25,180	103,540
途中解約	契約件数	0	0	0	0	0
述 中 // / / / / / / / / / / / / / / / / /	契約数量	0	0	0	0	0
数量変更*	契約件数	0	0	0	1	1
数重发史   	契約数量	0	0	0	△456	△456
基金間移動	契約件数	0	0	0	0	0
(転入)	契約数量	0	0	0	0	0
基金間移動	契約件数	0	0	0	0	0
(転出)	契約数量	0	0	0	0	0
変更後の	契約件数	129	129	129	129	129
契約数量等	契約数量	25,922	25,223	27,215	24,724	103,084

<sup>\*</sup>印の数量変更の理由 高病原性鳥インフルエンザ1件456トン

#### 畜種別の最終契約数量及び加入者数

(単位:トン、人、%)

	区 分	乳 牛	肉 牛	豚	採卵鶏	肉用鶏	うずら	計
契約	5年度	2,584	28,069	21,570	10,046	40,815	0	103,084
数量	4年度	2,592	27,732	21,766	10,978	40,655	0	103,723
加入	5年度	9	84	15	17	4	0	129
者数	4年度	8	79	16	17	4	0	124
5 年畜	種別数量割合	2.5	27.2	20.9	9.7	39.6	-	100.0
数量対	付前年比	99.7	101.2	99.1	91.5	100.4	_	99.4
加入者	首対前年比	112.5	106.3	93.8	100.0	100.0	-	104.0

#### ③令和5年度の補てん積立金および別途納付金の納付状況

通常補てん積立金単価は、加入生産者がトン当たり600円、配合飼料製造業者が特別積立金を含み1,200 円で、また、新規加入者の別途納付金はトン当たり0円、前年度第2・第3・第4四半期に解約をして改めて 加入した者はそれぞれ 1,480 円、2,970 円、4,910 円であった。 当基金協会が受け入れた加入生産者の積立金 の総額は61,850,400円で、(一社)全日本配合飼料価格畜産安定基金へ納付した。

令和5年度の積立金、別途納付金の納入状況 (単位:トン、円)

	区分	契約数量	単価	納付金額	備考(件 数)
積	第 1 四 半 期	25,922	600	15,553,200	129
位立	第2四半期	25,223	600	15,133,800	129
金	第3四半期	27,215	600	16,329,000	129
<u>江</u>	第4四半期	24,724	600	14,834,400	129
	別途納付金	(0)	0	0	(0)
	合 計	103,084	_	61,850,400	

#### ④令和5年度の価格差補てん金の交付状況

配合飼料の主原料であるとうもろこしは令和4年10月をピークに低下傾向、一方、大豆油粕は令和4年6月 をピークにやや低下傾向で推移しているものの、為替相場については総じて円安傾向であることから、配合飼 料の平均輸入原料価格は、近年にない高値安定で推移している。

こうした状況のもと、飼料原料穀物(5 品目)の平均輸入原料価格は、令和 5 年度第 1 四半期・第 2 四半期が 約55千円、令和5年度第3四半期が51千円と高値安定となっています。

そこで、国では、配合飼料価格が高止まりした場合においても、飼料コスト高を適切に抑制するため、令和 5 年度第1四半期から第3四半期まで、新たな「緊急補てん交付金」制度が創設され、緊急補てん交付金を含む 高額の補てんが続いています。

このようなことから、令和4年度第4四半期から令和5年度第3四半期まで連続して補てん金が支払われてお り、当基金協会だけでも127名に対して約486百万円の補てん金の支払いを行ったところです。

補てん金発動状況

(単位: kg、円/t 円)

		4年度第4四半期	5年度第1四半期	5年度第2四半期	5年度第3四半期	5年度第4四半期
	通常補てん金	623	4,230	3,150	630	未定
	異常補てん金	327	_	_	_	
補てん	緊急補てん交付		2,820	2,100	420	
単価	金					
	計	950	7,050	5,250	1,050	
	分割交付単価	5,385	7,055	5,870	1,880	
補てん対象数量		23,566,026	23,918,244	22,531,561	25,521,226	
補てん金	<b>途振込総額</b>	130,874,290	170,569,542	139,910,103	45,089,625	

## 2. 令和5年度配合飼料価格高騰緊急特別対策事業

#### ①事業の内容

昨今の国際情勢の影響により、配合飼料価格が大幅に上昇して畜産経営を圧迫していることから、生 産コストの削減や飼料自給率の向上の取組を実施する畜産経営体に対して、補てん金制度による令和 4 年度第4四半期の補てん金とは別に特別補てん金を交付した。

令和4年度第4四半期の交付状況 (単位:kg、円/t 円)

対象数量	単価	特別補てん金総額
23,565,886	8,500	200,310,030

#### 3. 令和5年度飼料価格髙騰緊急対策事業(配合飼料支援)

#### ①事業の内容

飼料価格高騰の影響により経営が悪化している畜産農家の負担を軽減することで、畜産経営の安定化を図 ることを目的に、配合飼料価格安定制度に加入しており、かつ、飼料購入費の縮減につながる取組を行う佐 賀県内に農場を有している畜産農家等に対して、四半期ごとに補助金単価を決定して補助する。

会和	5年	$\mathbf{E}\sigma$	)	寸状況
11 /1.11	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	'/ <del>'</del> \'\	バメー	コイトノトビ

(単位: t、円/t 円)

対象数量   単価   補助金総額
-------------------

第1四半期	23,859.964	2,300	54,877,915
第2四半期	22,486.081	1,700	38,226,336
第4四半期	24,708.000	500	12,354,000

## 4. 畜産高度化支援リース事業

#### ①事業の内容

畜産経営に係る環境の整備及び飼養管理の省力化のための機械を導入して畜産経営の健全な発展を図る目的で、一般財団法人畜産環境整備機構(以下「機構」)が行なっている当該施設・機械等を貸し付ける事業の一部を機構からの委託を受けて実施した。

## ②令和5年度実施状況

ア.畜産高度化支援リース事業については、借受の要望はなかった。 また、令和5年度までに対応したリース事業に係る令和5年度返還状況は、次のとおりである。

#### 令和5年度返済金償還状況

(単位:件、円)

	1777 - 7 20.007 - 20.007					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
□ 八	計画(予定)		返済状況		返済予定状況	
区分	件数	償 還 金 額	件数	償還金額	件数	償還金額
堆肥調整保管リース	2	426, 705	2	426, 705	0	0
経営リース	3(5)	1, 248, 862	3(5)	1, 248, 862	0	0
環境リース	1(4)	1, 788, 585	1(4)	1, 788, 585	0	0
計	6(9)	3, 464, 152	6(9)	3, 464, 152	0	0

件数の()内数値は、年払いの延べ回数

## 5. 畜産高度化支援補完リース事業

#### ①事業の内容

国際競争力の強化を進める多様な畜産経営を実現する目的で、環境対策や生産性向上のために必要な施設機械等を貸し付ける一般財団法人畜産環境整備機構(以下「機構」)が行なっている事業の一部を機構から委託を受けて実施した。

#### ②令和5年度実施状况

ア. 畜産高度化支援補完リース事業については、借受の要望はなかった。 また、令和5年度までに対応したリース事業に係る令和5年度返還状況は、次のとおりである。

#### 令和5年度返済金償還状況

(単位:件、円)

区 公	言	計画(予定)		返済状況		返済予定状況	
	区分	件数	償 還 金 額	件数	償還金額	件数	償還金額
	クラスターリース	5(11)	1, 214, 892	5(11)	1, 214, 892	0	0

件数の()内数値は、年払いの延べ回数

#### 6. 肉用子牛生產者補給金制度

#### ①事業の内容

肉用子牛生産者の経営安定を図るため、子牛販売価格が低落し、保証基準価格を下回った場合に国からの補給金を、さらに合理化目標価格を下回った場合は積立金(国、県、生産者で積立)を取り崩して生産者に対し生産者補給金を交付する事業で、事業実施主体の(公社)佐賀県畜産協会から業務の一部委託を受けて実施した。

なお、令和5年度の参加生産者、登録頭数、および生産者積立金は次のとおりである。

		交雑種	黒毛和種	乳用種	計		
参加生産者			1(1)				
登録	申込頭数	0(0)	9(5)	0(0)	9 (5)		
登録頭数		0(0)	8(5)	0(0)	8(5)		
積	頭 数	0	8	0	8		
立	単 価	800	400	1,700	_		
金	金 額	0	3,200	0	3,200		

# ②令和5年度の生産者補給金の発動状況

令和 5 年度第1四半期から第 3 四半期までの平均売買価格および補給金単価は次のとおりで、黒毛和種については、子牛価格が下落したことから第 3 四半期に補給金交付がり、その交付金は、(公社)佐賀県畜産協会から直接生産者へ交付されている。

令和5年度保証基準価格、合理化目標価格および補給金の発動状況 (単位:円)

	13 1 1 1 0	1 /2 / 1 / 1 / 1	112 ( 11 - 21 - 12 1 - 12)		1 / / 2 / / / / / / / / / / / / / / / /	(十三五・1 3/
区分	音種	黒毛和種	褐毛和種	その他肉専	乳用種	交雑種
保証	基準価格	556,000	507,000	325,000	164,000	274,000
合理化	と目標 価格	439,000	400,000	256,000	110,000	216,000
	平均売買価格	586,800	534,000	_	170,200	304,200
第1四半期	補給金単価	_	_	_	_	_
- 第1四十朔	交付対象頭数	_	_	_	_	_
	補給金交付額	_	_	_	_	_
	平均売買価格	521,600	553,000	_	196,900	299,600
第2四半期	補給金単価	34,400		_		_
第4四十朔	交付対象頭数	0		_		_
	補給金交付額			_	_	_
	平均売買価格	522,500	574,500	_	182,900	326,600
第3四半期	補給金単価	33,500	_	_	_	_
	交付対象頭数	2		_	_	_
	補給金交付額	67,000	_	_	_	_

注1) 「その他肉専用種」については、令和2年度から算定期間は1年(4月~3月)となっている。

# 7. 肉用牛肥育経営安定交付金制度

# ①事業の内容

肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者が事前に登録した肥育牛を販売し、1 頭あたりの月平均粗収益が月平均生産費(生産コスト)を下回った場合、その差額の最大 9 割を品種区分別に国、県、生産者が積み立てた基金を取り崩し、肥育交付金として交付する制度である。

当基金協会は、積立金管理者である(公社)佐賀県畜産協会から業務の一部委託を受けて実施した。なお、令和5年度の参加生産者数、登録頭数・販売頭数および生産者負担金は次のとおりであった。

注2) 第4四半期については未定

令和5年度登録申込頭数及び生産者負担金納入等状況()内は当初年間計画 (単位:名、頭、円)

区	分	肉専用種	交雑種	乳用種	計	備考(期間)
参加生産者		16(16)		16(16)	5.4~6.3 月	
登録申込(6~13 カ		3,699(3,000)	14(0)	0(0)	3,713(3,000)	IJ.
販売頭数 (販売時)		3,375(3,000)	19(0)	0(0)	3,394(3,000)	"
負担金納付頭数 (20~25カ月令)		3,443	18	0	3,461	"
生産者	単価	13,500	15,850	13,100	-	"
負担金	金額	46,480,500	285,300	0	46,765,800	IJ

# ②令和5年度の交付金の発動状況

算定方法は、肉専用種は地域算定、交雑種、乳用種は全国算定で、発動状況は次のとおりとなっており、交付金は、(公社)佐賀県畜産協会から直接生産者へ交付されている。

令和5年度交付金発動状況と交付金単価及び交付金総額 (単位:円、頭)

月	区分	肉専用種( <u>地域</u> )	交雑種(全国)	総額 (単位:円、頃) 乳用種(全国)
	標準的販売価格(A)	1,204,074	719,540	477,731
R	標準的生産費(B)	1,271,562	733,926	526,032
5	差額(C)=(A)-(B)	△67,488	△14,386	△48 <b>,</b> 301
年 1	交付金単価(D)= (C) ×0.9	60,739.2	12,947.4	43,470.9
月月	交付対象頭数	221	0	0
),	交付金	13,423,359	0	0
	標準的販売価格(A)	1,189,540	679,463	471,011
	標準的生産費(B)	1,276,256	730,612	522,114
2	差額(C)=(A)-(B)	△86,716	△51,149	△51,103
月	交付金単価(D)= (C) ×0.9	78,044.4	46,034.1	45,992.7
	交付対象頭数	245	0	0
	交付金	19,120,874	0	0
	標準的販売価格(A)	1,185,894	708,071	470,129
	標準的生産費(B)	1,281,188	719,671	533,232
3	差額(C)=(A)-(B)	△95,294	△11,600	△63,103
月	交付金単価(D)= (C) ×0.9	85,764.6	10,440.0	56,792.7
	交付対象頭数	278	0	0
	交付金	23,842,556	0	0
	標準的販売価格(A)	1,246,133	722,305	481,492
	標準的生産費(B)	1,239,701	717,914	531,545
4	差額(C)=(A)-(B)	6,432	4,391	△50,053
月	交付金単価(D)= (C) ×0.9	_	_	45,047.7
	交付対象頭数	_	_	0
	交付金	_	_	0

	標準的販売価格(A)	1,210,493	717,987	486,055
	標準的生産費(B)	1,244,461	733,469	536,165
5	差額(C)=(A)-(B)	△33,968	△15,482	△50,110
月	交付金単価(D)= (C) ×0.9	30,571.2	13,933.8	45,099.0
	交付対象頭数	259	0	0
	交付金	7,917,938	0	0
	標準的販売価格(A)	1,193,255	698,303	489,038
	標準的生産費(B)	1,249,309	748,553	524,886
6	差額(C)=(A)-(B)	$\triangle 56,054$	△50,250	△35,848
月	交付金単価(D)= (C) ×0.9	50,448.6	45,225.0	32,263.2
	交付対象頭数	256	0	0
	交付金	12,914,837	0	0
	標準的販売価格(A)	1,181,619	703,381	481,097
	標準的生産費(B)	1,267,703	754,160	522,544
7	差額(C)=(A)-(B)	△86,084	$\triangle 50,779$	△41,447
月	交付金単価(D)= (C) ×0.9	77,475.6	45,701.1	37,302.3
	交付対象頭数	331	1	0
	交付金	25,644,417	45,701	0
	標準的販売価格(A)	1,134,154	687,964	478,967
	標準的生産費(B)	1,272,185	750,901	515,131
8	差額(C)=(A)-(B)	△138,031	△62,937	△36,164
月	交付金単価(D)= (C) ×0.9	124,227.9	56,643.3	32,547.6
	交付対象頭数	218	0	0
	交付金	27,081,677	0	0
	標準的販売価格(A)	1,156,525	697,162	477,812
	標準的生産費(B)	1,276,260	756,124	467,993
9	差額(C)=(A)-(B)	△119,735	△58,962	9,819
月	交付金単価(D)= (C) ×0.9	107,761.5	53,065.8	_
	交付対象頭数	237	4	_
	交付金	25,539,474	212,263	_
	標準的販売価格(A)	1,139,405	689,805	473,651
	標準的生産費(B)	1,288,734	746,692	467,169
10	差額(C)=(A)-(B)	△149,329	△56,887	6,482
月	交付金単価(D)= (C) ×0.9	134,396.1	51,198.3	_
	交付対象頭数	313	4	_
	交付金	42,065,975	204,793	_
	標準的販売価格(A)	1,197,311	717,137	472,765
	標準的生産費(B)	1,292,011	735,149	457,114
11	差額(C)=(A)-(B)	△94,700	△18,012	15,651
月	交付金単価(D)= (C) ×0.9	85,230.0	16,210.8	_
	交付対象頭数	428	3	_
	交付金	36,478,440	48,632	_

	標準的販売価格(A)		1,222,061	782,277	469,781	
	標準的生産費(B)		1,295,064	729,127	477,262	
12	差額(C)	=(A)-(B)	△73,003	$73,003$ $53,150$ $\triangle 7,483$		
月	月 交付金単価(D)= (C) ×0.9		交付金単価(D)= (C) ×0.9 65,702.7		_	6,732.9
	交付対象頭数		315	0	0	
	交价	付金	20,696,345	0	0	
	令和5年	交付対象頭	3,101	12	0	
	1~12月	数	5,101	12	U	
	合 計	交付金	254,725,892	511,389	0	

## 8. 肉豚経営安定交付金制度

## ①事業の内容

(独)農畜産業振興機構(機構)が事業主体で、養豚生産者の経営安定を図るため、養豚生産者の平均収益が、 平均生産コストを下回った場合、その差額の9割を国、県及び生産者の負担金による基金を取り崩し、契約生産者に対して交付金を交付する制度で、機構への事業の参加申し込み、販売頭数報告等について、生産者から委託を受けて行った。

なお、令和5年度の事業参加状況は、次のとおりである。

令和5年度 受託生産者等および負担金納入状況

(単位:頭、円)

区 分		令和5年度(当初計画)	備考	
参加生産者		7(7)	5.4~6.3 月	
事業対象頭数		23,107(23,000)	年間	
負	頭 数	23,107	5.4~6.3 月	
担金	単 価	300	IJ	
	金 額	6,932,100	IJ.	

## ②令和5年度の交付金の発動状況

四半期毎に交付金額を算定し、発動がなかった場合は次の期に持ち越して算定することになっている。 令和5年度第1~3四半期までいずれの期も交付金の発動があってない。

## 令和5年度交付金発動状況、交付金単価等

(単位:頭、円)

	( )  == / ( )   • /			
区分	第1四半期	第 1•2 四半期	第 1~3 四半期	第 1~4 四半期
標準的販売価格(A)	44,557	46,130	43,703	未定
標準的生産費(B)	41,811	42,038	42,178	
差額(C)=(A)-(B)	2,746	4,092	1,525	
交付金単価(C)×0.9	_	_	_	
交付対象頭数	_	_	_	
交付金	_	_	_	

# 9. その他の事業・業務等

- ①飼料・畜産および家畜衛生情報の伝達 飼料価格差補てん事業等の情報および家畜伝染病の発生情報等を関係会員へメール等を用いて伝えた。
- ②各種会議、行事への参加・出席 次のとおり、会議、研修会等へ参加出席した。

令和5年度主な会議等の出席状況(令和6年3月31日現在)

開催年月日	内容
R5.4.6	令和5年度佐賀県畜産協会事業説明会(佐賀市:佐賀県畜産協会主催)
4.10	令和5年度配合飼料価格高騰緊急特別対策事業説明会(リモート会議:全日基主催)
4.24	令和5年度機械導入等に係る推進会議(佐賀市:佐賀県畜産協会主催)
5.30	令和5年度肉用子牛生産者補給金制度推進会議(佐賀市:佐賀県畜産協会主催)
5.30	令和5年度肉用牛肥育経営安定交付金制度に係る推進会議(佐賀市:佐賀県畜産協会主催)
6.12	令和5年度飼料価格高騰緊急対策事業説明会(佐賀市:佐賀県畜産課主催)
6.15	令和5年度社会保険・労働保険事務説明会(佐賀市:佐賀労働局、佐賀年金事務所)
6.16	全日基第50回定時総会(東京都:全日基主催)
6.20	佐賀県養豚協会会計監査(佐賀市:佐賀県養豚協会主催)
6.26	佐賀県畜産協会通常総会(佐賀市:畜産協会主催)
6.26	佐賀県養豚協会総会(佐賀市:佐賀県養豚協会主催)
7. 7	令和5年度社会保険事務講習会(佐賀市:佐賀県社会保険協会)
8.1	令和5年度飼料価格高騰緊急対策事業説明会(佐賀市:佐賀県畜産課主催)
8.21	山口·九州地区連絡協議会常務理事会(福岡市:連絡協議会主催)
8.28	畜産高度化支援リース事業等推進全国会議(リモート会議:畜産環境整備機構主催)
9.14	会計実地検査に関する打ち合わせ会(佐賀市:佐賀県畜産課主催)
9.20	会計実地検査に係る事前調査(佐賀市・鳥栖市)
9.26	会計実地検査に係る事前調査(佐賀市・小城市)
9.28	会計実地検査に係る事前調査(有田町)
10.3	会計実地検査に係る事前調査(小城市・唐津市)
10.5	令和5年度事務職員研修会(那覇市:連絡協議会主催)
10.5	会計実地検査に関する打ち合わせ会(第2回)(佐賀市:佐賀県畜産課主催)
10.31	会計実地検査に関する打ち合わせ会(第3回)(佐賀市:佐賀県畜産課主催)
11.15	会計実地検査(受検会場:伊万里市)
11.16	会計実地検査(受検会場:多久市)
11.22	山口·九州地区連絡協議会常務理事会(福岡市:連絡協議会主催)
11.22	飼料基金関係説明会(福岡市:全日基主催)
R6.1.26	第 25 回佐賀県畜産共進会に係る運営委員会(佐賀市:佐賀県畜産協会主催)
1.26	令和5年度機械導入等に係る推進会議(佐賀市:佐賀県畜産協会主催)
2. 1	山口・九州地区連絡協議会常務理事会(リモート会議:連絡協議会主催)
2. 8	令和5年度配合飼料価格安定基金運営実態調査
	(久留米市:(株)久留米孵卵場 朝倉市:J-アグリ(株))
2.15	令和5年度飼料価格高騰緊急対策事業説明会(佐賀市:佐賀県畜産課主催)
2.21	令和5年度配合飼料価格安定基金運営実態調査(太宰府市:伊藤忠佐賀県飼料荷受組合)
2.27	第 25 回佐賀県畜産共進会に係る運営委員会(佐賀市:佐賀県畜産協会主催)
3.19	佐賀県畜産協会臨時総会(佐賀市:佐賀県畜産協会主催)

# 10. 会議の開催

令和5年度総会・理事会等の開催状況

会議名	開催日	審議内容等			
監事会 (当基金協会会議室)	5. 4. 25	1. 令和4年度事業報告及び計算書等の監査			
第1回理事会 (佐賀市:グランデはがくれ)	5. 4. 25	1. 令和5年度定時総会開催の承認について 2. 同総会に付議すべき事項の承認について			
定期総会 (佐賀市:グランデはがくれ)	5. 5. 23	<ul><li>〔決議事項〕</li><li>1. 令和4年度事業報告及び計算書等の承認</li><li>2. 令和5年度入会金、会費、委託手数料の額及び徴収方法の承認</li><li>3. 役員の選任について</li><li>4. 令和5年度役員の報酬総額の承認について〔報告事項〕</li><li>1. 令和5年度事業計画及び収支予算書について</li></ul>			
第2回理事会 (書面決議で実施)	6. 3. 28	<ol> <li>令和6年度事業計画及び予算書の承認</li> <li>令和5年度事業の進捗状況及び予算管理の中間報告 その他</li> </ol>			

# 11. 会員の異動

現在まで、加入、退会ともに有っていない。

会員の異動状況

令和6年3月31日現在

^ =	期首会員数	期中		
会員		加入	退 会	期末会員数
荷 受 組 合	11			11
配合飼料製造業者	11			11
特 約 店	5			5
畜 産 経 営 者	1			1
合 計	28			28

# 事業報告の附属説明書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため作成しない